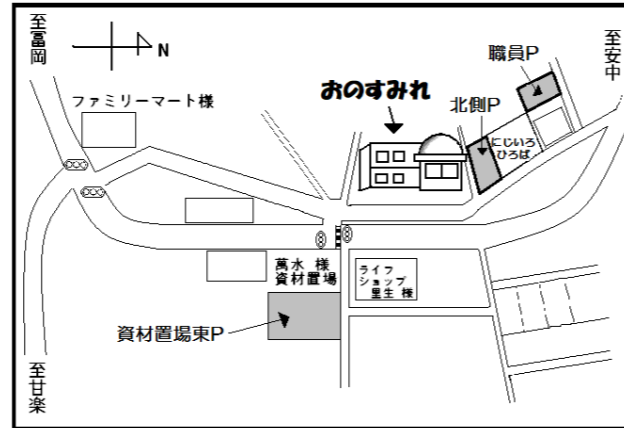


幼保連携型認定こども園おのすみれ 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1. 運営主体

名称	社会福祉法人育栄会
所在地	群馬県富岡市下高尾 1222-1
電話番号	0274-62-1530
代表者氏名	理事長 久保 雅夫



2. 施設の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園	敷地	敷地全体	3,713.81㎡
施設の名称	おのすみれ	園庭	園庭	2,819.35㎡ (園舎隣接 1,376.35㎡ にじいろひろば 1,304.00㎡ 菜園 139.00㎡)
施設の所在地	富岡市下高尾 1222-1	園舎	構造	鉄筋コンクリート2階
連絡先	(TEL) 0274-62-1530 (FAX) 0274-62-6639	延べ面積		727.24㎡
管理者	園長 飯塚 真琴			
開設年月日	平成31年 4月 1日			
利用定員	70人			
利用定員内訳	認定区分	1号	2号	3号
	年齢	3(満3)・4・5歳児	3・4・5歳児	0・1・2歳児
	人数	10人	40人	20人

3. 主な設備の概要

設備	部屋数	概要	設備	部屋数	概要
ほふく室 ・ 保育室	2室	ちゅうりっぷ組 0・1・2 歳児	子育て支援室	1室	名称「すみれひろば」
			遊戯室	1室	すみれほーる
保育室	3室	ひまわり組	3歳児	調理室	1室
		さくら組	4歳児	事務室	1室
		つくし組	5歳児		

4. 教育・保育の理念及び目標

おのすみれは、「強くしなやかに根を張って 咲かせよう じぶんいろの花」を教育・保育理念とします。当園での子ども達の生活は、生きる力の根っこを育てる場です。生き生きと元気に、自己肯定感・忍耐力・思いやりなど心の育ちを大切に、保護者・地域と共に子ども達へ温かいまなざしを向けながら、子ども達が自ら工夫し考え、将来自分らしさを発揮しながら花開く力を養う教育保育を目指します。

この理念に基づき、教育・保育目標として①元気な子、②思いやりのある子、③考える子の3つを掲げ、目指す子どもの姿としてゆきます。

5. 職員体制 (2024年4月1日現在)

職種	人数	常勤	非常勤	勤務体系
園長	1人	1		正規の勤務時間帯 (8:30~17:15)
主幹保育教諭	2人	2		正規の勤務時間帯 (7:30~18:30)
保育教諭	13人	10		正規の勤務時間帯 (7:30~18:30)
栄養士	1人	1		正規の勤務時間帯 (8:30~17:15)
調理員	1人	1		正規の勤務時間帯 (8:30~17:15)
嘱託医	内科	1人		安藤医院 理事長:安藤 達夫 所在地:甘楽町福島110-5 TEL:0274-74-7717
	歯科	1人		小澤歯科医院 医院長:小澤 琢磨 所在地:富岡市下高尾580 TEL:0274-62-1129
薬剤師	1人			おの薬局 薬剤師:奥貫 英夫 所在地:富岡市相野田454-4 TEL:0274-60-1270

※ 当園では、「富岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年9月30日富岡市条例第20号。以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員を配置しています。園児数変動時は、条例に準じて職員数も変動することがあります。

※ ローターションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 特別な事情が生じた場合、上記とは異なる勤務時間帯となる場合があります。

6. 利用定員ごとの提供する日・時間・提供を行わない日・料金

※別紙一覧表参照

7. その他の利用料等

	徴収内容	年・月	金額
実費徴収	親子バス旅行代	年	6,000円程度
	遠足代	年	1,500円程度 (年長児4,000円程度)
	写真代	年	500円程度
その他	保育材料・園児服等 都度実費徴収あり		

※ コロナ禍の影響により、変更する可能性があります

8. 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号】施設の管理者が定めた選考方法による 【2・3号】市の利用調整による
利用決定	利用契約(市町村)の締結及び同意書提出による
利用終了(退園)	・1・2・3号認定こどもに該当しなくなったとき(卒園含む) ・保護者から利用に係る取り消しの申し出があったとき ・市が利用継続が不可能であると認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき

9. 支払方法

当月の利用者負担額を、当月27日に事前に登録した利用者の銀行口座より自動引き落としします。登録口座から引き落とし不能だった場合は、速やかな現金納入を園までお願いします。

10. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 全職員 ・苦情受付担当者 町田 美和子（主幹） ・苦情解決責任者 飯塚 真琴（園長）・総括責任者 久保 雅夫（理事長） ・ご利用時間 8:30～ 17:00 ・TEL:0274-62-1530 FAX:0274-62-6639	
苦情処理委員 （第三者委員）	白石 輝久	富岡市相野田 712-3 TEL:0274-63-4855
	神宮 優子	富岡市後賀 218 TEL:090-4819-1812

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投書箱を南門扉に設置しています。

11. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・その他 カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

12. 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	AIG 傷害保険	日本スポーツ振興センター学校安全・災害給付
保険の内容	死亡・後遺障害保険/入院/通院	負傷/疾病/障害/死亡 他
保険金額	1千万円まで/1,500円/1,000円	災害の内容による(詳細はお問い合わせ下さい)

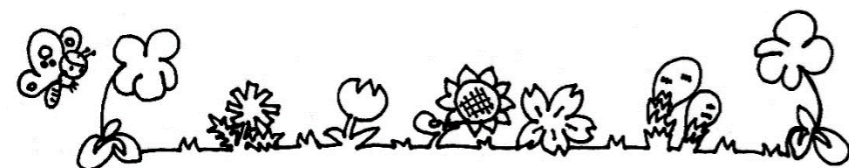
※詳細はお問い合わせください。

13. 個人情報の取り扱い

- 業務上知り得た園児やその家族等の秘密を保持します。また、退職する職員についても秘密を保持すべき旨の雇用契約書を取り交わしています。
- 小学校、他の教育・保育施設及び他の関係機関等に対し、園児やその家族等に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書による同意を得ることとします。

14. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。



保護者のみなさまへ



幼保連携型認定こども園 **おのすみれ**

重要事項説明書

幼保連携型認定こども園に移行し、保護者様に重要事項を説明して同意を頂くこととなっております。以前のものから変更がありましたので(代表者及び施設長含む)、改めてよく目を通して頂き、別紙 同意書へのご記入・提出をよろしくお願ひします。

～～強くしなやかに根を張って 咲かせよう じぶんいろの花～～

教育・保育目標

元気な子

思いやりのある子

考える子

力をいれます! **和太鼓の指導を取り入れています**
和太鼓の練習を通して、自主性・協調性・集中力などを養っています。また、発表の場で味わう達成感
は、子ども達に自信を与えてくれます。

取組んでいます! **意識的に、効果的に体力作り**
日々の保育の中で子ども達の体力が向上し、楽しく体を動かせるよう工夫した指導案作りを行い実践
しています。

推進しています! **英語遊びで子ども達をもっと元気に!**
助成事業をきっかけに、職員研修と指導案作成を行ない、歌や手遊びに英語を取り入れています。
子ども達のコミュニケーション力や自己表現力
向上に役立っています。

